



うちのこ 防災手帳




PHOTO

うちのこの名前

飼い主の名前

志摩市

プロフィール

ふりがな			
名 前			
誕生日 年 月 日 (オス / メス)			
不妊 / 去勢 (済・未済)			
種 類	体 重		
特 徴			

各種登録番号

鑑 札 番 号	
マイクロチップ番号	
そ の 他	

既往症

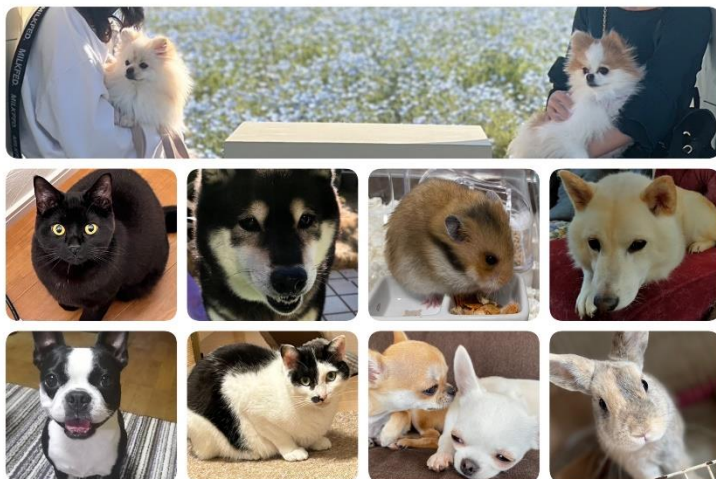
病気の名前	治療内容	期 間
		～
		～
		～

連絡先

飼い主	名 前	
	住 所	
	電話番号	
	避難所	
病院	病院名	
	住 所	
	電話番号	



はじめに



現在、志摩市には約2,500頭の犬が登録され、ほぼ同数の猫も飼育されていると推計しています。また、そのほかに鳥や小動物など多くのペットが飼育されています。

災害発生時に混乱を生じることのないように、ペットを飼っている人だけでなく、ペットを飼っていない人や地域防災拠点を運営される人など、地域の皆様に活用していただけると幸いです。

ペット同行避難

ペットの同行避難とは、災害発生時に飼い主とペットと一緒に指定された場所に避難することです。

ペットとともに避難することを指し、避難所等において飼い主とペットが同室で過ごすことはありません。



飼い主の対応

平常時の備え

- ①住まいや飼養場所の防災対策
- ②飼い主の明示、しつけ、健康管理
- ③動物用避難用品の確保
- ④動物の緊急時預け先の確保
- ⑤避難所の場所、避難経路の確認



発災時の対応

- ①避難先・避難方法の判断
- ②避難所内の一時飼育場所での飼育・衛生管理
- ③避難所で決められたペット飼育・衛生管理のルール順守

迷子動物にしないために

東日本大震災後、放浪や怪我などで行政に保護されたペットが多くいました。

しかし、飼い主を見つけることが出来ず、犬は42.9%、猫は2.7%しか飼い主のもとに戻ることができませんでした。大切な家族を守るために飼い主を明示しておくことが重要です。

犬の場合

- ・首輪と迷子札
 - ・鑑札
 - ・狂犬病予防注射済表
 - ・マイクロチップ
 - ・迷子札
- など



猫の場合

- ・マイクロチップ
 - ・首輪と迷子札
 - ・迷子札
- など



その他の場合

- ・足環
 - ・耳輪
 - ・マイクロチップ
- など



防災対策

自宅の安全対策をする

災害時にペットを守るためには、飼い主の安全の確保が大切です。自宅の耐震強度の確認や補強、家具の固定などの対策を行いましょ。そのうえで、室内飼いでケージを置く場所を決めるときは、固定した家具のそばに配置したり、重たいものがケージの中に落ちてこないように気をつけましょ。



災害時の飼養場所（隠れ場所）を決める

☆屋内で生活している場合

ペットが逃げ込める場所として、地震対策が十分な部屋や、押し入れ用家具が固定・補強してある押し入れの下段スペースなど、自宅内で比較的的安全性が高い場所をあらかじめ準備しておきましょ。

☆屋外

飼養場所の周囲にブロック塀やガラス窓、倒れやすい建物など、破損や倒壊のおそれがあるものがないか確認しましょ。また、土砂崩れの危険がないかの確認も大切です。

脱走防止のために、常日頃から、首輪や鎖が外れたり切れたりしてないかを確認しましょ。



健康管理

狂犬病予防接種、ワクチン、ダニやノミの駆除などを日頃から実施しましょう。あわせて、ペットの写真、服用薬などの情報を記録した健康手帳を作っておきましょう。また、それらをスマートフォンなどで撮影しておく、手帳を持ち出せないときにも情報がわかります。

この冊子の1～2ページにペットと飼い主の情報を記載し、活用してください。



ペットの一時預け先の確保



同行避難が困難な場合を想定し、あらかじめペットの一時預け先を確保しておきましょう。特に、大型の動物、危険な動物、特殊な動物、専用の飼育設備※が必要な動物をペットとして飼育している人は、災害が発生してから一時預け先を探すことが非常に困難です。必ず事前に確保しておきましょう。

※動物の愛護及び管理に関する法律により、特定動物として指定されている動物については、許可を受けた飼養施設で飼養する必要があります。

災害時に役立つ「しつけ」

避難所でのトラブルを防止するためや、他の避難者に迷惑をかけるためにも、基本的なしつけをしておきましょう。

人や動物との触れ合いに慣らしておく

なるべく多くの人や動物に接することで、社会性を学びます。積極的に触れ合うというよりは、平常心で過ごせることを目標にしましょう。



たくさんの音や物に慣らしておく

日頃から様々な環境を体験させてあげましょう。環境の変化によるストレスを軽減させることができます。
(例) いつもと違う道を散歩する、お出かけに連れていく



キャリーバッグやケージに慣らしておく



外出する時だけに使用するのではなく、日頃から扉を開けた状態で部屋に置いてペットがくつろいだり眠ったりする「安心できる場所」として慣らしておきましょう。

不必要に吠えない（鳴かない）ようにしておく

慣れない環境やストレスで吠えることもありますが、日頃からのしつけを通して原因と対策を考えておきましょう。



意思によるもの

吠えた時に要求を満たしたり、反応してしまうと要求が通るまで吠え続けるようになります。おとなしくしているときに褒めるなど、静かにすることに関心を向けるようにしましょう。

恐怖や不安によるもの

社会的環境に慣れていないと、見慣れない人を見たり、飼い主が離れたりしただけで強い不安を感じ吠えることがあります。人や動物、生活音に慣らし、適切な社会経験を積ませることや、ペットだけで過ごす時間を作るようにしましょう。

※程度により専門的な対応が必要な場合もあります。必要に応じて、獣医師や訓練士などの専門家に相談しておきましょう。

ペットの身体のどこでも触れるようにしておく

災害時の健康チェックや応急処置、動物病院でも役に立ちます。

また、抱っこは様々なシーンで役に立ちます。ちょっとした移動や診察のときはもちろん、災害時に抱っこして避難できれば安心です。

いきなり立ち上がった状態で抱っこをすると、嫌がって暴れる犬もいます。最初のうちは、飼い主はしゃがむか、膝をついて抱っこしましょう。下に落ちてしまいケガをさせないように気をつけて下さい。



避難所での飼い主の役割

ペットの一時飼育場所において、ペット飼育ルールや運営者の指示に従い、飼い主が責任をもってペットの飼育・衛生管理を行います。そのために飼い主同士で協力体制（担当シフト等）を作る必要があります。



適正な飼育・衛生管理の実施

飼い主が協力して、餌やりやその片付け、ペットの清潔保持、病気の予防や害虫の発生予防など、責任をもって適正な飼育管理を行い、ペットの鳴き声や臭いなどに対する苦情や危害の発生を防止します。



ペットの一時飼育場所での個々のスペース

ペットは原則としてキャリーバッグやケージに入れてください。また、キャリーバッグやケージに入らない大型犬などは、仕切り（柵）を作る場合でも必ずリードに繋いでください。リードは隣のペットと接触しない長さにし、不妊去勢手術をしていない動物同士は絶対に近づけてはいけません。



飼い主の明示

ペットの飼い主及び飼い主の所在を明示するため、キャリーバッグ、ケージ、リードなどに名札などをつけてください。（名札などが無い場合は、ガムテープにマジックで記入するなどしてください。）



餌やり

鳴き声などのトラブルを防ぐため、明るい時間に行います。

(例) 午前7時から午後6時の間



ペットの一時飼育場所及び周囲の衛生管理

飼い主同士が協力して、ペットの一時飼育場所やケージなどの清掃を徹底し、必要に応じて消毒を行います。また、ペットの排泄は決められた場所で行い、排泄物は適切に処理してください。



ペット同行避難者の受付

新たに避難してきた飼い主に対して、必要な手続きやルールの説明を行い、協力して飼育管理を行う関係を築きます。



犬の散歩とマナー

他の避難者に注意しながら、リードを短くして散歩します。また、排泄物は適切に処理してください。



避難所のペット飼育ルールの順守と見直しなど

避難所のペット飼育ルールを順守してください。ルールの見直しが必要な場合は、代表者が避難所運営側との窓口になり必要事項を協議します。



うちのこのための非常持ち出しリスト

避難所には、ペットフードやゲージ等のペット用品の備蓄はありません。また、支援物資が届くまでには相当の日数を要します。そのため、ペットと避難する際に使用するケージやキャリーバッグとともに、5日分以上の備蓄品を入れた「うちのご防災バッグ」を準備しましょう。

- キャリーバッグ
(ケージ・クレートなど脱走が防止できるもの)



- ごはん・水
(少なくとも5日分、できれば7日分以上)



- 食器
(ごはん・水共用の折りたためるものが便利)

- ペットと一緒に撮った写真、健康手帳など



- 予備の首輪、ハーネス、リード (伸びないもの)



- 薬、療養食



- トイレ用品
(ペットシート、マナー袋、猫砂、犬マナーパンツ)



- タオル、ブラシ、洗濯ネット (猫)、ビニール袋、ガムテープ











志摩市役所 防災危機管理室

〒517-0592 志摩市阿児町鶺方 3098-22

TEL : 0599-44-0203 FAX : 0599-44-5252

令和 5 年 10 月発行